

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年4月30日(2020.4.30)

【公開番号】特開2019-209048(P2019-209048A)

【公開日】令和1年12月12日(2019.12.12)

【年通号数】公開・登録公報2019-050

【出願番号】特願2018-110380(P2018-110380)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 3 3 Z

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 3 2 Z

【手続補正書】

【提出日】令和2年1月6日(2020.1.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

始動条件の成立を契機とした大当たり抽選に当選したことを条件として、大入賞口を開放する特別遊技を付与する遊技機において、

設定情報に関する制御を行うことが可能に構成された設定制御手段と、

所定の操作を可能に構成された設定操作手段と、を備え、

前記大当たり抽選には、設定されている設定情報に応じた当選確率で当選し、

前記設定情報に関する制御を行う設定制御状態には、

前記設定情報を設定可能な設定変更状態と、設定されている設定情報を確認できるように報知を行う設定確認状態と、があり、

前記設定変更状態への移行条件、及び、前記設定確認状態への移行条件には、前記設定操作手段の所定態様操作が含まれており、

前記遊技機は、

前記設定制御状態において、前記設定変更状態であることと前記設定確認状態であることと、を区別可能とする第1報知と、

前記設定制御状態の終了後において、前記設定変更状態と前記設定確認状態のうち何れの状態が終了したのかを区別可能な第2報知と、

前記設定制御状態の終了後に実行する第3報知と、を実行可能に構成され、

前記第3報知は、前記設定変更状態と前記設定確認状態のうち何れの状態が終了したのかを区別不能であることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項4】

遊技情報のバックアップを可能に構成されたバックアップ手段と、

バックアップされた遊技情報を記憶するバックアップ情報記憶手段と、

前記バックアップされている遊技情報を初期化する初期化制御を可能に構成された初期

化制御手段と、を備え、

前記設定変更状態及び前記設定確認状態とは異なる制御状態として、前記大当たり抽選に基づいた変動ゲームを実行可能な通常制御状態があり、

前記初期化制御を実行することで初期化された遊技情報に基づいて前記通常制御状態へ移行する移行形態には、前記設定変更状態を経由して移行する設定変更経由形態と、前記設定変更状態を経由することなく移行する設定変更非経由形態と、があり、

前記初期化制御を実行することなく前記バックアップされている遊技情報に基づいて前記通常制御状態へ移行する移行形態には、前記設定確認状態を経由して移行する設定確認経由形態と、前記設定確認状態を経由することなく移行する設定確認非経由形態と、があり、

前記遊技機では、前記設定変更経由形態と前記設定変更非経由形態において前記バックアップされている遊技情報が初期化されて前記通常制御状態へ移行することを特定可能な初期化報知として同一の報知を行い、前記設定確認経由形態と前記設定確認非経由形態において前記バックアップされている遊技情報が初期化されずに前記通常制御状態へ移行することを特定可能な非初期化報知として同一の報知を行う請求項1～請求項3の何れか一項に記載の遊技機。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記課題を解決する遊技機は、始動条件の成立を契機とした大当たり抽選に当選したことを条件として、大入賞口を開放する特別遊技を付与する遊技機において、設定情報に関する制御を行うことが可能に構成された設定制御手段と、所定の操作を可能に構成された設定操作手段と、を備え、前記大当たり抽選には、設定されている設定情報に応じた当選確率で当選し、前記設定情報に関する制御を行う設定制御状態には、前記設定情報を設定可能な設定変更状態と、設定されている設定情報を確認できるように報知を行う設定確認状態と、があり、前記設定変更状態への移行条件、及び、前記設定確認状態への移行条件には、前記設定操作手段の所定態様操作が含まれており、前記遊技機は、前記設定制御状態において、前記設定変更状態であることと前記設定確認状態であることと、を区別可能とする第1報知と、前記設定制御状態の終了後において、前記設定変更状態と前記設定確認状態のうち何れの状態が終了したのかを区別可能な第2報知と、前記設定制御状態の終了後に実行する第3報知と、を実行可能に構成され、前記第3報知は、前記設定変更状態と前記設定確認状態のうち何れの状態が終了したのかを区別不能であることを要旨とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記遊技機において、前記第3報知には、可動体を動作させる報知を含むようにしてもよい。

上記遊技機において、遊技情報のバックアップを可能に構成されたバックアップ手段と、バックアップされた遊技情報を記憶するバックアップ情報記憶手段と、前記バックアップされている遊技情報を初期化する初期化制御を可能に構成された初期化制御手段と、を備え、前記設定変更状態及び前記設定確認状態とは異なる制御状態として、前記大当たり抽選に基づいた変動ゲームを実行可能な通常制御状態があり、前記初期化制御を実行することで初期化された遊技情報に基づいて前記通常制御状態へ移行する移行形態には、前記設定変更状態を経由する設定変更経由形態と、前記設定変更状態を経由することなく移行す

る設定変更非経由形態と、があり、前記初期化制御を実行することなく前記バックアップされている遊技情報に基づいて前記通常制御状態へ移行する移行形態には、前記設定確認状態を経由する設定確認経由形態と、前記設定確認状態を経由することなく移行する設定確認非経由形態と、があり、前記遊技機では、前記設定変更経由形態と前記設定変更非経由形態において前記バックアップされている遊技情報が初期化されて前記通常制御状態へ移行することを特定可能な初期化報知として同一の報知を行い、前記設定確認経由形態と前記設定確認非経由形態において前記バックアップされている遊技情報が初期化されずに前記通常制御状態へ移行することを特定可能な非初期化報知として同一の報知を行うようにしてもよい。